

令和元年度(2019年度) 建設コストの計画と実績

[単位:百万円(消費税込み)]

	道路名(区間名)	債務引受 限度額 (計画) (A)	債務引受額 (実績)			(D)-(A)	債務引受限度額と債務引受額の差額についてのコメント
			平成30年度 まで (B)	令和元年度 (C)	計 (D)=(B)+(C)		
首都高速道路(株)	横浜市道高速横浜環状北線 港北JCT～生麦JCT新設事業	436,197	376,745	43,601	420,347	△ 15,849	・差額は、施工中の馬場出入口工事等に要する費用。 ・令和元年度の債務引受額は、馬場出入口の(一部入口除く)供用に要した費用。
	都道首都高速7号線 小松川JCT改築事業	47,452	0	36,942	36,942	△ 10,509	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・令和元年度の債務引受額は、小松川JCT供用に要した費用。
	横浜市道高速横浜環状北西線 横浜青葉JCT～横浜港北JCT新設事業	121,890	0	110,593	110,593	△ 11,296	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・令和元年度の債務引受額は、横浜青葉JCT～横浜港北JCT間供用に要した費用。
	都道首都高速3号線 渋谷入口改築事業	7,772	0	6,064	6,064	△ 1,707	・差額は、附帯工事等の残事業に要する費用。 ・令和元年度の債務引受額は、渋谷入口供用に要した費用。
	都道首都高速1号線等 令和元年度修繕事業	94,909	-	27,140	27,140	△ 67,768	・差額は、修繕計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。
	都道首都高速1号線 東品川栈橋・鮫洲埋立部特定更新等工事	145,134	18,868	7,424	26,293	△ 118,840	・差額は、橋の架け替え等に要する費用 ・令和元年度の債務引受額は、大井JCT再接続に要した費用
	都道首都高速1号線等 令和元年度特定更新等工事	104,613	-	22,850	22,850	△ 81,762	・差額は、特定更新等工事計画の見直しにより次年度以降に債務引受する費用。

注1) 令和元年度(2019年度)に債務引受けを行ったものについて、継続中事業を含めすべて記載している。なお、□は、令和元年度に完了している新設・改築事業である。

注2) 端数処理の関係上、計が合わないことがある。

注3) 修繕事業に関する債務引受限度額(計画)は、令和元年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成30年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。

注4) 特定更新等工事に関する債務引受限度額(計画)は、令和元年度までの債務引受限度額(計画)の累計から、平成30年度までの債務引受額(実績)を控除している額である。